

「第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画（素案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

「第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画（素案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

1. 意見募集の結果概要

施 策 名	第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画（素案）
意見の募集期間	令和3年2月8日～3月10日
意見の件数	提出者数：1名 意見件数：6件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの：2件

2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	「新しい地域包括支援体制」・「地域共生社会の実現」について、障害福祉計画とのつながりが不明確なため、説明を加えてください。	ご指摘の意見をふまえ、説明を補足し、修正いたします。	有
2	計画の推進体制において、香取広域自立支援協議会の役割は。	香取市の計画であるため、香取市・神崎町・東庄町で構成される香取広域自立支援協議会の役割は特にありません。	無
3	第2次千葉県特別支援教育推進基本計画では、基本的な考え方「共生社会に向けた特別支援教育の推進」となっております。香取市計画の特別支援教育のところは「共生社会の形成」の文言がありません。「共生社会の形成」という文言が必要と思います。	本計画では、ご指摘の「地域共生」の考え方は、計画の根底に据え取り組むべき課題と考えております。 ご指摘の教育分野におきましても、前期教育振興計画との整合性を図りながら、推進すべきものと捉えております。計画上の表記につきましては、個別の課題としてはな	無

		く、全施策（計画全体）に関わる重要な考え方であることから、基本理念及び基本方針にその考え方を位置づけております。	
4	学校の施設・設備の充実において、千葉県第7次障害者計画案に「ICTの活用」の文言がありますが、香取市の計画にはないため、追記して下さい。	ご指摘の意見をふまえ、追記いたします。	有
5	『避難行動要支援者避難支援計画の策定・推進』とありますが、県障害者計画の目標に『避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数（市町村）』とあり、このことですか。	第七次千葉県障害者計画（案）の「避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数（市町村）」とは、要支援者に対する個別計画の策定着手数であり、香取市もこの避難行動要支援者名簿等に基づき個別計画を策定しています。なお、この個別計画は、「香取市地域防災計画」の下部計画である「香取市避難行動要支援者避難支援計画」を具現化するための指標の一つとして策定しています。	無
6	福祉避難所の拡充において、「避難所におけるバリアフリーへの対応や合理的配慮のなされた避難スペースの確保」という文章の追記が必要と思います。	39ページの「施策4 生活安全の確保」の概要で、「障害のある人が、避難所において障害の特性に配慮した支援を受け、避難生活が送れる環境整備に努めます。」とありますので、記載の必要はないと考えます。	無

3. 問い合わせ先

社会福祉課

TEL 0478-50-1252 / FAX 0478-55-1885